

令和6年第6回琴浦町教育委員会

会議の概要

| | |
|-------------|--|
| 日時 | 令和6年5月20日(月)13:30～16:10 |
| 場所 | まなびタウンとうはく3階 第1会議室 |
| 出席委員 | 森田澄恵委員、黒松悟司委員、鍛川智恵委員 河原裕司教育長 |
| 説明等のため出席した者 | 桑本教育総務課長兼学校給食センター長、山根社会教育課長 三好人権・同和教育課長、岸田参事兼指導主事 |
| 傍聴人 | なし |

日程

- 1 開会
- 2 議事録署名委員の指名 (森田澄恵委員、黒松悟司委員)
- 3 教育長あいさつ
- 4 各課報告
- 5 議事
議案第33号 令和6年度補正予算要求(6月補正)について
議案第34号 財産の取得について〔学校給食センター電気式連続フライヤー〕
議案第35号 財産の取得について〔学校給食センター冷凍冷蔵庫等〕
議案第36号 区域外就学の認定について
議案第37号 建設工事請負契約の締結について
〔生涯学習センター空調設備改修その他工事〕
議案第38号 建設工事請負契約の締結について
〔東伯総合公園サッカー場夜間照明等新設工事〕
議案第39号 琴浦町社会教育委員の委嘱について
- 6 その他
・生徒指導報告について
- 7 閉会

会議の要旨

| | |
|-----------|------------------------------------|
| | (開会) 13:30 |
| 教育長 | 令和6年第6回定例会を開会します。 |
| 教育長 | 議事録署名委員を森田委員と黒松委員にお願いします。 |
| 教育長 | (教育長あいさつ) |
| 教育長 | 各課からの報告を教育総務課から順次お願いします。 |
| 教育総務課長 | (資料により報告) |
| 社会教育課長 | (資料により報告) |
| 人権・同和教育課長 | 赤碕文化センターの解放学習会の開級式がありました。12/1の人権まな |

教育長
教育委員

びのつどいで成果発表を行う予定です。

ご意見等はありませんか。

(なし)

教育長

議事に移ります。

議案第 33 号「令和 6 年度補正予算要求（6 月補正）について」の説明をお願いします。

教育総務課長
社会教育課長

(資料により説明)

(資料により説明)

教育長

質問はありませんか。

教育委員

(なし)

教育長

承認していただけますか。

教育委員

(承認)

教育長

議案第 34 号「財産の取得について〔学校給食センター電気式連続フライヤー〕」、議案第 35 号「財産の取得について〔学校給食センター冷凍冷蔵庫等〕」について一括で説明をお願いします。

教育総務課長

(資料により説明)

教育長

質問はありませんか。

教育委員

設備更新は年次的な計画になりますか。

教育総務課長

優先順位をつけて、設備更新に向かっていきます。5～6 年をかけて順次更新する予定です。冷蔵冷凍庫については今回の更新でほぼ終了の見込みです。

教育長

質問はありませんか。

教育委員

(なし)

教育長

承認していただけますか。

教育委員

(承認)

教育長

議案第 36 号「区域外就学の認定について」

教育総務課長

(資料により説明)

教育長

質問はありませんか。

教育委員

(なし)

教育長

承認していただけますか。

教育委員

(承認)

教育長

議案第 37 号「建設工事請負契約の締結について〔生涯学習センター空調設備改修その他工事〕」、議案第 38 号「建設工事請負契約の締結について〔東伯総合公園サッカー場夜間照明等新設工事〕」について一括で説明をお願いします。

社会教育課長

(資料により説明)

教育長

質問はありませんか。

教育委員
社会教育課長

限定公募型指名競争入札とはどういったものですか。
今回は地域限定のJV（共同企業体）による入札になります。JVを組んでもらい、審査した上でJVを指名して入札を行います。

教育長
教育委員
教育長
教育委員

質問はありませんか。
(なし)
承認していただけますか。
(承認)

教育長
社会教育課長
教育長
教育委員
教育長
教育委員

議案第39号「琴浦町社会教育委員の委嘱について」
(資料により説明)
質問はありませんか。
(なし)
承認していただけますか。
(承認)

教育長
指導主事

次に移ります。その他について説明をお願いします。
(生徒指導報告について)

教育長
指導主事

この度の定例会ではSNSの取扱いについて教育委員との意見交換を行いたいと考えています。ご意見については校長会でもお伝えしたい。
ライン、ネットのトラブルが生じています。校長会でネットリテラシー、保護者への啓発を進めていくよう連絡したいと考えています。

教育委員

スマホの所持について定期的に調査していますか。所持している子が多い前提で進めていかなければいけないと思います。

教育長

他町の中学校では生徒の8割が所持していました。保護者が古いスマホを渡しているケースがあります。

教育委員

研修についてはPTAで連携することがよいと思います。実際に町内で生じているライン等のトラブルについて保護者に伝えたほうがよいのではないのでしょうか。身近な問題と捉えてもらえると思います。

教育長

実際のトラブルについて学校ホームページや学校だよりで保護者に伝えていくことを校長会で提案してよいのでしょうか。

教育委員

よいと思います。不安を感じることで保護者も本気になっていくのではないかと考えます。

教育長

学校からの発信により危機意識を醸成することにつながるので、校長会でホームページや学校だよりで発信していくことを提案します。

教育長

不登校についてですが、中学校の1年生はゼロです。新しい環境になって頑張っている表れだと思います。この件も教育委員と意見交換を行って計画訪問に向かいたいと考えています。

教育委員

先生個人の個人プレーで終わってしまわないように学校が組織として対応することが必要では。

教育委員
教育長

生徒への対応については、どういったことをされているのでしょうか。
一人ひとりで対応が違う状況があり、先生は様々な対応に一杯一杯となっている。どのように組織的な対応へと進めて行けるのでしょうか。

教育委員

コミュニティ・スクールなど地域の人の働きかけ、作業や体験など子どもが学校に行く目的にできたらよいと思います。

教育長

この度、小学校から中学校への接続の部分で、生徒の小学校での様子を中学校の丁寧引き継いでいく作業を行っています。

他町の学校の事例になりますが、地域のおじいちゃん、おばあちゃんと話をして、自己肯定感が高まったという好事例があった。コミュニティ・スクールの活用も可能性があると思います。

教育長

学校での組織対応について感じる部分がありますか。

教育委員

本人と保護者と思いをくみ取っていく場合は、非常に大事な部分であると思います。ただ会議が多くなると負担が多くなります。

教育長

学校と子供と保護者が同じベクトルでゆっくりでも進んでいくことの方が結果的には負担が少なくなるのではないのでしょうか。定期的な支援会議などの話合いで役割分担ができれば、組織的な対応につながっていくのではないのでしょうか。

指導主事

昨年度、新規の不登校がなかった学校の事例として、毎週水曜日を不登校のアセスメント、情報交換の日として話し合いを行ったそうです。先生が生徒をよく見ることに繋がっており、新規の不登校がゼロになったという好循環が生まれています。

教育長

校長会で説明していきます。

教育長

その他ありますか。

教育委員

10秒の愛について、地域に浸透している反面、言葉が遠くなったように感じています。残していきたい文化と思っています。

教育長

少しトーンダウンしているように思います。

社会教育課長

トーンダウンの状況であり、課題として感じています。家庭教育の中で整理し、仕切り直しが必要と思っています。

教育長

本日の委員会は以上で閉会とします。

(閉会) 16:10

令和6年第6回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

署 名

署 名